

別居の娘による親に対する介護の内容

姫 野 雄 太（千葉大学大学院看護学研究科博士後期課程）

石 丸 美 奈（千葉大学大学院看護学研究科）

飯 野 理 恵（千葉大学大学院看護学研究科）

宮 崎 美砂子（千葉大学大学院看護学研究科）

本研究の目的は、被介護者と別居する娘が、親に対してどのようなことを介護として行っているのかを明らかにし、別居介護者が介護を継続するために必要な看護援助についての示唆を得ることである。別居介護を行う娘7名に半構造化面接を行い、質的帰納的分析を行った。分析の結果、別居介護を行う娘は、1）介護者による定期的な介護によって、現在の高齢者だけでの生活を継続できるように予防を意識して介護を行う、2）介護者1人では介護の継続が困難な場合には、介護者が介護を継続できるように資源を活用したサポート体制づくりを行う、3）介護者が介護できる限られた時間の中で被介護者に必要な介護ができるように、介護者が介護内容を工夫して介護を行う、4）被介護者の疾患や身体機能の状態に合わせて被介護者が納得する介護方法に変更する、5）将来のことを見据えて現時点で必要な介護について、介護者が別居していても実施可能な方法を考えて実践する、6）別居している介護者の生活を守るために、介護者の生活と介護内容を検討する、の6つの内容に集約された。別居介護者への看護のあり方は、看護職は別居介護者も看護の対象と認識し、介護者が介護を継続できるように介護者自身で環境を整えることを支えることや、介護者と被介護者双方の希望に近い選択ができるように支えていくことであると考えられる。

KEY WORDS : Long-term care, separated living, daughter, contents

I. はじめに

高齢者の1人暮らし、あるいは高齢者夫婦2人暮らしの増加は著しく、2015年では65歳以上の高齢者のうち、独居あるいは夫婦2人暮らし世帯の占める割合が半数以上となっている¹⁾。高齢者のみの世帯が増加したことで、介護者が被介護者と別居での生活をしながら、定期的に被介護者の元へ通って介護を行う介護者の割合も増加しており、2016年の調査では全介護者の12%が別居する家族が介護を担っていた²⁾。自立、要支援の在宅独居高齢者を対象にしたみずほ情報総研株式会社の調査³⁾では、困ったときに助けを求める存在として、「別居の家族」が最も頼れる存在としてあげられており、高齢者に対する介護を別居の家族が担うということは核家族世帯の増加に伴い、今後も増加することが予測される。さらに、被介護者と別居する介護者に焦点を当てた先行研究では、松下ら⁴⁾が行った別居の子どもによる通い介護の現状を明らかにした研究の中で、買い物や掃除などの家事や、サービス利用に関する手続きなどの援助を

行っている現状が示されており、中川⁵⁾が行った遠距離介護者を対象とした遠距離介護の実態に関する研究では、遠距離介護者は介護に関する意思決定過程に参加していることが示されている。

そして、今後さらに高齢者人口の増加が予測されており⁶⁾、地域包括ケアの視点からも在宅での生活を継続することが求められている。別居する介護者による介護に関する先行研究については、量的研究手法を用いて別居介護の実態を明らかにしている研究はみられる^{7)~12)}。しかし、質的研究手法を用いた研究では、介護内容に焦点が当てられているもの¹³⁾や、福祉職からの視点で知見がまとめられているもの¹⁴⁾はみられるが、実際に別居介護者がどのようなことを考えながら何を行っているかについて看護の視点から明らかにした研究はみられていない¹⁵⁾。高齢者が在宅での生活を継続していくためには家族からの支援は重要であり、別居で生活する介護者が、自身の生活と両立しながら介護を継続していくことができるような看護援助は今後さらに必要になると考えられる。そこで、別居介護者が介護に至るまでの思いや考え、迷いなどは質的に明らかにすることで、別居介護者の思いに沿った看護展開につなげていくことができると考えた。

また、主介護者は、同居や別居などの介護形態に関わらず、被介護者の娘や息子の配偶者の割合が多く存在している¹⁶⁾。そしてその中でも菊澤¹⁷⁾は、娘が主介護者の場合には他の続柄に比べて介護協力者が得られにくいと述べている。つまり、介護を行う娘は該当者数が多いが、協力者が得られずに単独で介護を行うことによって、身体的だけでなく、介護に対して相談などができないために精神的な負荷もかかりやすいことが推測される。従って、特に娘介護者に着目した研究を行う必要があると考えられる。そこで、別居介護者に対する看護援助を考えていくためにも、まずは介護を行う娘を対象に、介護の内容だけでなく介護者の思いも含めた別居介護の内容を明らかにする必要があると考える。

II. 研究目的

被介護者と別居する娘が、親に対してどのようなことを介護として行っているのかを明らかにし、別居介護者が介護を継続するために必要な看護援助についての示唆を得る。

III. 用語の定義

1. 介護

社会学辞典（第9刷）¹⁸⁾によると、「介護とは高齢・心身の障害・疾病などによる身体的な機能の低下や喪失、日常生活上の様々な支障を補い援助するサービス活動」と定義されている。また、柴原¹⁹⁾は介護の概念を「積極的に医療を必要としない人であって、老人・障害者など身辺自立のできない人と限定せずに児童もその対象に含んで捉える」と述べている。これらの定義と考えを参考に本研究では介護を「日常生活上必要なあらゆる活動に対する援助に加え、自立して生活を送る高齢者に対しても、その生活を維持するための支援」と定義した。

2. 別居介護

別居の家族による介護。本研究では、該当者が多く負担も大きいとされる別居の娘介護者による介護とする。別居介護について明確な定義はなく、別居についての法的な定義も存在していない。そこで、本研究では別居を「同一敷地外で生活していること」と定義した。先行研究では通い介護²⁰⁾や遠距離介護²¹⁾という用語が用いられていたが、通い介護は介護者が通うことを前提としていること、遠距離介護は距離が離れていることが前提とされていた。しかし、介護者が近くに住んでいてもそれぞれの生活が独立していることを示したいと考え、別居介護を「同一敷地外で生活をしている者が行う日常生活

上必要なあらゆる活動に対する援助に加え、自立して生活を送る高齢者に対しても、その生活を維持するための支援」と定義した。

IV. 研究方法

1. 研究対象者および募集方法

研究対象者は、別居介護の現状を明らかにできるよう、みずほ情報総研株式会社の調査²²⁾で最も割合が多かった、月に1回以上親の元へ通って介護を行う娘とした。

対象者の募集方法は、研究者のネットワークを用いて実際に別居介護を行っている介護者1名の協力を得た。その後、その対象者から本研究の対象となる者の紹介を得た。

2. データ収集期間

2017年5月～9月

3. 調査方法

調査はインタビューガイドを用いて半構造化面接を1回、60分を目安に行った。

面接内容は、対象者の同意を得てICレコーダーに録音し、逐語録とした。

4. 調査内容

調査内容は、「別居介護の内容」を明らかにするため、被介護者の現在の生活が継続できるように介護者が行っていた内容と、その時の介護者の思いや考え、そして介護者の続柄や仕事の有無、介護年数や居住地間の移動時間、被介護者の身体状況などについてであった。

5. 分析方法

個別分析では、インタビューの逐語録から、介護者が被介護者に対して行っていたこととその時の介護者の考えや思いを抜き出し、意味を損なわないよう端的な文章で表現したものをコードとした。

全体分析では、個別分析で得られたコードを類似性によって分類して共通する意味内容を一文で表現し、サブカテゴリーとした。次に、サブカテゴリーの類似するものを集めて共通する意味内容を一文で表現し、カテゴリーとした。データ分析の過程において、分析結果と面接の逐語録との照合を行い、質的研究に精通した研究者とのディスカッションを定期的に重ね、信頼性と妥当性を確保した。

6. 倫理的配慮

千葉大学大学院看護学研究科倫理審査委員会の承認(28-117)を受けて実施した。

研究対象者に対して研究の目的と参加および参加の撤回の自由、個人情報保護の方法、研究に参加しない場合であっても不利益を受けないこと、研究結果の公表の可

能性などの倫理事項について平易な言葉と文章で説明し、書面に同意を得られた後に調査を実施した。

V. 結 果

1. 対象者の概要（表1）

インタビューは1人につき1回行い、インタビュー時間は40分から83分で平均59.4分であった。研究対象者は7名であった。年齢は40歳代3名、50歳代4名であった。被介護者との続柄は、長女が3名、次女4名であった。職業の有無は、常勤として勤務している者が2名、パート勤務をしている者が3名、専業主婦が2名であった。介護年数は2年から13年で平均7.1年であった。被介護者の家への移動時間は徒歩10分から車で2時間であり、介護頻度は週に1回から月に1回であった。きょうだい等の親族の介護協力者がいた対象者は4名であった。

2. 被介護者の概要（表1）

別居介護の被介護者は、母親が6名（独居3名、夫婦2人暮らし2名、インタビュー時に有料老人ホームに入所していた1名）と父親が1名（独居）であった。有料老人ホームに入所していた1名に対しては、施設に入所

して1年未満ということであったため、自宅で生活していた時と有料老人ホームに入所してからの話を伺った。年齢は、母親は70歳代後半が2名、80歳代前半が4名、80歳代後半が1名、90歳以上が1名であり、父親は70歳代後半であった。被介護者の状態は、介護認定を受けている者は1名おり、残り6名は要介護認定の申請をしておらず、眼科疾患や整形外科疾患などの疾患を抱えていたが自立した生活を送っていた。

3. 別居介護の内容（表2）

別居介護の内容は61個のコードから16個のサブカテゴリ、6個のカテゴリが抽出された。本文中ではカテゴリを【 】, サブカテゴリを《 》, コードを[]で示す。以下にカテゴリごとに別居介護の内容を述べる。

1) 【介護者による定期的な介護によって、現在の高齢者だけでの生活を継続できるように予防を意識して介護を行う】

このカテゴリには、[被介護者が1人の時に傷んだ食材を食べて体調を崩さないために被介護者の家に通って傷んだ食べ物を処理した]など、《身体機能が低下した被介護者に現在の生活を継続してほしいと思い、疾病予防のために定期的に通う》という内容が含まれていた。

表1 対象者の概要

事例番号	A	B	C	D	E	F	G
介護者の年齢	40歳代前半	40歳代後半	50歳代前半	50歳代前半	40歳代後半	50歳代前半	50歳代前半
介護者の続柄	次女	長女	次女	長女	長女	次女	次女
介護者の同居家族	長男	夫	夫	夫	夫	夫、次女	夫、長男、次女
介護者の仕事の有無	平日5日常勤	週3日パート	週3日パート	無	平日5日常勤	週2日パート	無
介護年数	3年	10年	10年	2年	5年	7年	13年
移動時間	自家用車1時間	自家用車30分	徒歩10分	自家用車30分	自家用車30分	自家用車1時間	自家用車2時間
介護頻度	1回/月	1回/週以上	2, 3回/月	1回/週	2, 3回/月	1回/月	1回/月
親族の介護協力者の有無	無	無	介護者の姉	介護者の兄	無	介護者の姉、義姉	介護者の姉
被介護者の年齢と続柄	父 70歳代後半	母 80歳代前半	母 80歳代前半	母 80歳代前半	母 70歳代後半	母 80歳代前半	母 90歳以上
被介護者の健康状態	嗅覚と視力の低下あり	膝人工関節手術予定	視力の低下あり	腰と膝に疼痛あり	乳癌（5年前）	脳梗塞（7年前）後遺症なし	転倒歴あり
定期通院	1回/月 内科受診	1回/月 整形外科受診	1回/月 眼科受診	1回/月 整形外科受診	1回/年 定期健診	無	1回/月 内科・整形外科受診
要介護認定	無	無	無	無	無	無	要介護2
インタビュー時間	58分	40分	67分	70分	54分	44分	83分

また、身体機能だけでなく、[配偶者と死別した被介護者が寂しい思いをしないように会話の相手をするなどメンタル面へのケアを行うために通った]など、《被介護者の心身の状態を気にかけて、寂しさを感じさせないように被介護者の家に通う》といったことも介護として行っていた。

さらに、[被介護者が要望を言わないため、被介護者が必要としていると感じ取って行動した]など、被介護者から要望が聞かれなくても《被介護者からの要望の有無にかかわらず、被介護者の生活を継続するために、介護者が被介護者に必要なことを察して介護を行う》ということも行っており、被介護者が安全に現在の生活を継続していくことができるように介護を行っていた。

2) 【介護者1人では介護の継続が困難な場合には、介護者が介護を継続できるように資源を活用したサポート体制づくりを行う】

このカテゴリーには、[筋力低下を予防して被介護者が1人暮らしを継続できるようにしたいと思い、介護保険サービスを利用できるよう専門職に相談した]など、介護者だけでは困難なことに対して、《介護者1人では被介護者の介護を担うことはできないため、人的資源や物的資源、経済的資源からのサポート体制を確立する》という内容が含まれていた。

また、介護を継続するための方法として、[介護者の金銭的負担を軽減するために、被介護者から交通費を受け取って介護を行った]ということもあり、他者だけでなく、《介護者の負担感を減らすために被介護者からも資源を得てサポート体制を構築する》様子が見られた。

さらに対象者は、[通う頻度が限られているため、被介護者の疾患の情報などで直接専門職に聞けなかったことは、インターネットを活用して情報収集を行った]といった、《通う頻度が限られているため、専門職に聞くことができなかった病気に関する情報は、インターネットを活用して得る》ことも行っており、様々な手段を用いて情報やサービスを活用した介護のサポート体制を構築していた。

3) 【介護者が介護できる限られた時間の中で被介護者に必要な介護ができるように、介護者が介護内容を工夫して介護を行う】

このカテゴリーには、[被介護者の楽しみにつなげるために通院の機会を利用して外食や買い物に連れて行った]など、《通った機会を有効に活用するために、通った際には複数のことを行う》という内容が含まれていた。

また、[買い物に行く頻度を減らすために一度の買い物で次に介護者が通うまでに食べるものが足りるようま

とめて買い物をした]、[被介護者を銀行へ連れて行くのをやめて介護者が1人で銀行に行くことで時間を短縮し、その他の介護をする時間を確保した]など、《被介護者に必要なことを限られた時間の中で行うために、介護内容を工夫する》ということをしており、限られた時間を介護や被介護者のために有効に活用できるように、その時に必要なことを考えて実践していた。

4) 【被介護者の疾患や身体機能の状態に合わせて被介護者が納得する介護方法を検討する】

このカテゴリーには、[被介護者が退院する時に1人で生活させるには不安があるため、症状が落ち着くまで一時的に同居を行った]など、《被介護者の疾患や身体機能の低下時に、生活の立て直しのために介護形態を変更する》という内容が含まれていた。また、介護形態を変更する際には、[被介護者の身体機能の低下から1人暮らしを継続させることが困難になったため、被介護者に同居をするか施設に入所するかを選択してもらった]など、《被介護者の機能低下によって介護内容の変更が生じた時に、被介護者が納得できる介護の方法を提案する》ことで、被介護者の希望に可能な限り近づけようと考えながら介護を行っていた。

さらに対象者は、[被介護者にとって刺激につながってほしいと思い、被介護者の家に行く時に連絡をしないで行く機会を作った]ということも行っており、被介護者の年齢や状態から、日常の刺激が少なくなったことを危惧し、《介護者が被介護者の家に通うことも被介護者への情動刺激につなげる》ようにしていた。

5) 【将来のことを見据えて現時点で必要な介護について、介護者が別居していても実施可能な方法を考えて実践する】

このカテゴリーには、[被介護者に対して介護者が今できることを行うことが後になって後悔しないことに繋がると考えて、介護者がその時にできることはその時に行うようにした]など、《介護者が介護に対して後悔ないように、自分なりの方法で介護と向き合い、行動する》という、対象者自身が自身の介護を振り返った時によかったと思えるように行動するという内容が含まれていた。

また、[被介護者に身体介護が必要になった時に慌てることがないように、被介護者が自立した生活をしている時から介護をどのように行うかを介護者の兄と話をした]など、《介護は急に始まることを想定し、将来必要になることを現時点から考えて準備する》といった、介護は急にはじまる可能性があるということを理解し、その時に慌てないための準備を行おうとしていた。

表2 別居介護の内容

番号	カテゴリー	サブカテゴリー（事例番号）	代表的なコード
1	介護者による定期的な介護によって、現在の高齢者だけでの生活を継続できるように予防を意識して介護を行う	身体機能が低下した被介護者に現在の生活を継続してほしいと思い、疾病予防のために定期的に通う（A, C, E, G）	被介護者が1人の時に傷んだ食材を食べて体調を崩さないために被介護者の家に通って傷んだ食べ物を処理した 介護者が通っていない時の食事の準備として買い物や保存食作りを行った 被介護者の筋力の低下や平衡感覚の低下から、自転車での移動が危険だと考えて車で移動介助を行った
		被介護者の心身の状態を気にかけて、寂しさを感じさせないように被介護者の家に通う（D, F）	配偶者と死別した被介護者が寂しい思いをしないように会話の相手をするなどメンタル面へのケアを行うために通った
		被介護者からの要望の有無にかかわらず、被介護者の生活を継続するために、介護者が被介護者に必要なことを察して介護を行う（A, B, D, E）	被介護者が要望を言わないため、被介護者が必要としていることを感じ取って行動した 被介護者が望んでいることを予想して介護者ができる範囲で行動した
2	介護者1人では介護の継続が困難な場合には、介護者が介護を継続できるように資源を活用したサポート体制づくりを行う	介護者1人では被介護者の介護を担うことはできないため、人的資源や物的資源、経済的資源からのサポート体制を確立する（A, B, C, D, E, F, G）	筋力低下を予防して被介護者が1人暮らしを継続できるようにしたいと思い、介護保険サービスを利用できるよう専門職に相談した 近隣の人からのサポートが得られるように、被介護者の家に行った時は意識的に近隣住民に挨拶をした 緊急時に協力を得るために近隣住民に介護者の連絡先を伝えた
		介護者の負担感を減らすために被介護者からも資源を得てサポート体制を構築する（G）	介護者の金銭的負担を軽減するために、被介護者から交通費を受け取って介護を行った
		通う頻度が限られているため、専門職に聞くことができなかった病気に関する情報は、インターネットを活用して得る（E）	通う頻度が限られているため、被介護者の疾患の情報などで直接専門職に聞けなかったことは、インターネットを活用して情報収集を行った
3	介護者が介護できる限られた時間の中で被介護者に必要な介護ができるように、介護者が介護内容を工夫して介護を行う	通った機会を有効に活用するために、通った際には複数のことを行う（A, G）	被介護者の楽しみにつなげるために通院の機会を利用して外食や買い物に連れて行った
		被介護者に必要なことを限られた時間の中で行うために、介護内容を工夫する（F, F, G）	買い物に行く頻度を減らすために一度の買い物で次に介護者が通うまでに食べるものが足りようまとめて買い物をした 被介護者を銀行へ連れて行くのをやめて介護者が1人で銀行に行くことで時間を短縮し、その他の介護をする時間を確保した
4	被介護者の疾患や身体機能の状態に合わせて被介護者が納得する介護方法を検討する	被介護者の疾患や身体機能の低下時に、生活の立て直しのために介護形態を変更する（C, G）	被介護者が退院する時に1人で生活させるには不安があるため、症状が落ち着くまで一時的に同居を行った
		被介護者の機能低下によって介護内容の変更が生じた時に、被介護者が納得できる介護の方法を提案する（C, F, G）	被介護者の身体機能の低下から1人暮らしを継続させることが困難になったため、被介護者に同居をするか施設に入所するかを選択してもらった 被介護者が病気になったことで高齢夫婦だけの生活は心配になったため、被介護者に同居をするか別居での生活を継続するかについて希望を確認した
		介護者が被介護者の家に通うことも被介護者への情動刺激につなげる（F）	被介護者にとって刺激につながってほしいと思い、被介護者の家に行く時に連絡をしないで行く機会を作った
5	将来のことを見据えて現時点で必要な介護について、介護者が別居していても実施可能な方法を考えて実践する	介護者が介護に対して後悔しないように、自分なりの方法で介護と向き合い、行動する（B, C）	被介護者に対して介護者が今できることを行うことが後になって後悔しないことに繋がると考えて、介護者がその時にできることはその時に行うようにした 介護者が後から被介護者にもっと良い治療を受けさせてあげればよかったと後悔しないように、評判の良い病院を調べて被介護者を連れて行った 被介護者に身体介護が必要になった時に慌てることがないように、被介護者が自立した生活をしている時から介護をどのように行うかを介護者の兄と話をした
		介護は急に始まることを想定し、将来必要になることを現時点から考えて準備する（A, C, D, G）	被介護者の認知機能や筋力が低下したと感じるようになった時に、被介護者の介護を定期的に行うようになる前から介護を担うことについて考えた
6	別居している介護者の生活を守るために、介護者の生活と介護内容を検討する	介護者の家事の時間と介護の時間を確保するために介護者の生活の時間を調整する（B, F）	被介護者の移動介助と介護者家族の家事を両立するために、被介護者の用事の合間に介護者の家事を行った 被介護者の身体状況から急変が予測される場合には、介護者の予定に余裕を持たせて緊急時にすぐに対応できるようにした
		介護者自身と家族の生活を守るために介護時間や介護内容の検討と調整をする（B, D, E, G）	介護者家族の家事をする時間を確保するため、学校から子供が帰る前に自宅へ到着できるように介護の時間を区切るようにした 受診同行後の予定も考えて朝早くに病院受診に連れていきたいと思っていたが、介護者が被介護者の家へ通う時間を考慮した受診時間の予約を行った 被介護者から急な要望を言われた際には、介護者が対応できるできるだけ早い日に予定を変更してもらい、被介護者の家へ通った
		介護をすることで生じる周囲への影響を最小限にするために介護者の社会活動を縮小する（G）	被介護者から急に呼び出されることがあり、勤務先に迷惑をかけたくないという思いからパートをやめ、介護に専念した

6)【別居している介護者の生活を守るために、介護者の生活と介護内容を検討する】

このカテゴリーには、[被介護者の移動介助と介護者家族の家事を両立するために、被介護者の用事の合間に介護者の家事を行った]など、《介護者の家事の時間と介護の時間を確保するために介護者の生活の時間を調整する》ことで対象者自身の生活と介護の両立を図ろうとしていたということが含まれていた。

そして、対象者自身の生活を守るために、[介護者家族の家事をする時間を確保するため、学校から子供が帰る前に自宅へ到着できるように介護の時間を区切るようにした]ことで、介護をするための時間を明確に定めていたり、[受診同行後の予定も考えて朝早くに病院受診に連れていきたいと思っていたが、介護者が被介護者の家へ通う時間を考慮した受診時間の予約を行った]ことで、対象者の予定に被介護者の予定を合わせてもらったりするなど、《介護者自身と家族の生活を守るために介護時間や介護内容の検討と調整をする》ようにしていた。

また、対象者は、[被介護者から急に呼び出されることがあり、勤務先に迷惑をかけたくないという思いからパートをやめ、介護に専念した]という経験もしており、《介護をすることで生じる周囲への影響を最小限にするために介護者の社会活動を縮小する》といった内容も存在していた。

VI. 考 察

1. 別居介護の内容の特徴

本研究で明らかにされた6つの別居介護の内容は、その性質から以下の3つの特徴があると考えられた。それは、1)被介護者の自立した生活が維持されるように予防の意識を持って介護を行う、2)介護を継続できるように介護者が自分の環境を整える、3)被介護者の希望に沿った介護に近づけるよう検討する、である。以下にこの3つの特徴について考察する。

1) 被介護者の自立した生活が維持されるように予防の意識を持って介護を行う

本研究結果において、【介護者による定期的な介護によって、現在の高齢者だけでの生活を継続できるように予防を意識して介護を行う】、【将来のことを見据えて現時点で必要な介護について、介護者が別居していても実施可能な方法を考えて実践する】は、被介護者にとって危険となり得る存在を取り除いたり、その時の被介護者の状態に合わせて介護の内容を検討したりするといった、別居している介護者が被介護者の生活を継続することができるようにするための介護の視点であると言え

る。介護者は、被介護者から何かをしてほしいという要望がなくても普段の被介護者だけでの生活が継続するように、介護者が被介護者の生活の様子や状態を見て、被介護者に必要なことを補っていた。また、介護者は被介護者が望む生活をできるだけ続けてほしいという思いもあったことから、身体介護が必要になる前から身の回りの世話として被介護者に関わり、被介護者の自立した生活が維持できるようにしていたと考える。被介護者の生活が継続できるように支えたいという家族の思いは、秦²³⁾の研究でも、被介護者が自分たちの生活してきた家で余生を過ごせるようにしたいという思いを介護者が通う事で支えていたという記述から見られていた。別居介護では、被介護者の普段の生活は高齢者1人または高齢者夫婦2人での生活となるため、介護者が通っていない間の被介護者の生活をいかに安全で被介護者が望むような生活にできるかが重要であり、そのためにも予防を意識した介護という視点が重要になることが示された。

2) 介護を継続できるように介護者が自分の環境を整える

本研究結果において、【介護者が介護できる限られた時間の中で被介護者に必要な介護ができるように、介護者が介護内容を工夫して介護を行う】、【別居している介護者の生活を守るために、介護者の生活と介護内容を検討する】は、介護者が介護を継続していくために必要な視点であると言える。それは、介護者は自身の家族の生活がありながら、時間を調整して介護に通っているという姿があり、介護者が少しでも介護しやすいように被介護者の受診時間を介護者の生活に合わせてもらったり、1度の介護の機会にやるべきことをまとめて行ったりして対応していたといった対象者の介護における工夫に現れていた。

また、【介護者1人では介護の継続が困難な場合には、介護者が介護を継続できるように資源を活用したサポート体制づくりを行う】は、介護を継続するという視点だけでなく、介護者が介護を1人で抱え込まないようにするという視点からも重要である。林²⁴⁾は、話し相手や安否確認といった被介護者にとっても安心感が必要とされるケアは家族が担い、身体的ケアといった専門的知識が必要なことや家族以外でも担うことができることは介護保険のサービス事業者などが担うことが介護にとっての1つの「望ましい形」とであると述べている。つまり、介護者が自分の環境を整えるということは、介護者の家族や職場からの協力などといった介護者周囲の環境を整えることに加え、社会資源や近隣住民などといった被介護者周囲の環境や他者のサポートを受けながら環境を整えるという介護者周囲の環境と被介護者周囲の環境とい

う2つの環境があると言える。本研究においても、家族は配食サービスの活用や近隣住民などの協力を得ながら、介護を行っていた。しかし、緊急時の呼び出しに対応するために離職をしたり、勤務を調整したりしていたという実情もみられていた。そのため、介護者が自身の生活を守りながら介護を継続していくために、介護者が介護を行いやすいように自分の環境を支えられるような援助の検討は今後重要であると考えられる。

3) 被介護者の希望に沿った介護に近づけるよう検討する

本研究結果において、【被介護者の疾患や身体機能の状態に合わせて被介護者が納得する介護方法を検討する】は、介護者が単に介護者だけでの考えや理想で介護を行っているのではなく、被介護者の希望に沿って介護を行おうとしている姿を表していると言える。被介護者が心配だからと、一方的に同居や施設に入所してもらうのではなく、被介護者の希望を聞きながら、双方が納得できる方法を検討していた。棚田ら²⁵⁾は、同居をしている介護者は病院への連絡や見守り・安否確認、介護者への手助けなどの支援を必要としていると述べていることや、兎澤²⁶⁾は介護者の家に呼び寄せ同居をした高齢者は他的高齢者と比較して自尊感情が優位に低いということを述べている。このことから、介護者の介護のしやすさや介護者の考えだけで同居をすることが、介護者と被介護者の不安や介護負担の軽減に繋がるとは一概には言えず、被介護者の希望に沿って介護方法を検討することは、介護の継続や被介護者の生活機能の維持にとって重要であると考えられる。

2. 別居介護者に対する看護への示唆

本研究で得られた別居介護の内容の特徴から、別居介護者に対する看護への示唆を考察する。

1) 別居介護を行う介護者を看護の対象として認識して関わる

別居介護者は被介護者が現在の生活を継続できるように、予防の意識を持って介護内容を考えていた。その際、身体介護や生活援助だけでなく、被介護者の自立度を極力維持できるよう支援する程度を考えたり、被介護者に言われないことでも介護者が被介護者のために必要と感じたことを行ったりしていた。つまり、被介護者自身が生活を送ることに支障を感じているかどうかだけでなく、介護者が被介護者の生活のためになるようにと考えて、介護者なりの考えを持って介護を行っていた。それは、別居介護の場合には普段離れて生活していることから、被介護者の生活は介護者には見えづらいため、事故などが起きないようにしたいという介護者の意図があると考えられる。従って、被介護者自身が生活に支障が

出ているという認識の有無に関わらず、介護者は被介護者の生活が安全に送られるように介護者なりに考えて別居介護を行っているということを看護職は改めて認識し、その考えをサポートできるよう介護者と被介護者に関わっていく必要があると考える。

2) 介護が継続できるための介護者と被介護者に必要な情報を提供する

別居介護者は、介護を継続するためにきょうだいの他にも近隣住民や民間サービス、公的サービスを活用しながら介護を行っており、介護者がサービス利用の決定をしていた。しかし、通う頻度が限られるため、直接専門職に聞けなかったことはインターネットを活用して情報収集を行っていたという結果があり、介護者は必要とする情報を満足に得られていない可能性があると考えられる。そのため、看護職は介護者や被介護者についてアセスメントし、必要なサービスや情報、近隣住民との関係の築き方等、その家族に必要な支援について検討して情報を提供することが大切である。加えて今井ら²⁷⁾は、納得して選択することによって、対象者の主導性を支えることができると述べ、その帰結として実行力の推進や満足感、自己受容に至ることを明らかにしている。そのため、単に情報を提供するのではなく、介護や生活を送っていく介護者や被介護者が主体的に選択でき、選択した結果を肯定的に捉えることができるように、介護者や被介護者が納得できるような形で情報を提供していくことが重要であると考えられる。

3) 介護者と被介護者の希望に近づける介護方法の選択を支える

別居介護者は、自身の親である被介護者の希望を叶えてあげたいと考えて介護方法を選択していた。そのため、看護職は被介護者の希望を叶えながらも介護者自身の生活を維持できるような介護方法が選択できるよう関わっていくことが重要である。そのためにも介護者と一緒に介護の方法を考えたり、介護者が考えている介護方法を聞き、他の方法についての情報提供を行ったり、介護者の選択を支持するなど、状況に応じて介護をどのように行っていくのかを介護者や被介護者とともに話し合うことが重要である。その際には、介護者の一方的な介護になってしまわないよう、被介護者の希望を聞き、介護者と被介護者双方が納得して選択できるようにすることも重要である。

VII. 本研究の限界および今後の課題

本研究は、別居介護を行う娘に面接を行い、別居介護の内容を捉えたものである。そのため、別居介護を行う

娘の介護内容は明らかになったものの、それが娘介護者の特徴であったかどうかまで言及するには至っていない。したがって、今後は介護者の属性を広げ、続柄や居住地間の距離、通う方法の違いなども考慮して明らかにしていく必要がある。加えて、本研究の被介護者は比較的自立した生活を送ることができる者であった。そのため、被介護者の属性についても広げていく必要がある。さらに、今回の対象者は全員車で通いが可能であったが、電車や飛行機を使用するなど、遠距離に住む被介護者の元へ通って介護を行う場合には異なる困難や別居介護の内容がみられる可能性があることから、さらなる研究の蓄積により多様な対象者の思いを含めた別居介護の内容を明らかにしていくことが課題である。

謝 辞

本稿を終えるにあたり、本研究にご協力いただきました皆様に感謝いたします。

本論文は千葉大学大学院看護学研究科における修士論文を加筆・修正したものである。尚、本研究における利益相反はない。

引用文献

- 厚生労働省：平成28年国民生活基礎調査の概況，<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/index.html>（2018年4月30日）
- 内閣府：平成29年版高齢社会白書，http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2017/zenbun/29pdf_index.html（2018年4月30日）
- みずほ情報総研株式会社：家族介護者の実態と支援方策に関する調査研究事業～別居介護・遠距離介護をめぐる実態と支援のあり方～，https://www.mizuho-ir.co.jp/publication/report/2012/pdf/mhlw_07.pdf（2018年4月30日）
- 松下光子，米増直美：過疎地域に暮らす高齢者世帯への別居の子供による通い介護の現状と必要な支援の検討，日本地域看護学会誌，10(1)：106-112，2007.
- 中川敦：遠距離介護者は何をしてるのか—提案の判断と離れて暮らす家族の知識—，総合政策論叢，29：29-44，2015.
- 前掲2)
- 鍋山祥子：別居子による老親ケアと地域福祉力—遠距離介護を可能にする地域ケアシステムに関する調査—，東アジア研究，5：1-17，2007.
- 松下光子：ケアマネジャーの通い介護家族への支援経験と支援についての意見，岐阜県立看護大学紀要，10(1)：43-50，2009.
- 清水浩昭：統計ウォッチング：社会統計 高齢者家族と介護のゆくえ：別居制社会の事例分析，統計，63(11)：40-44，2012.
- 水野映子：親の介護に対する40・50代の不安と準備：親の世帯形態・親の住まいとの距離による違い，Life design report，213：11-20，2015.
- 北村安樹子：親による自身の介護に向けた備え—1人暮らしの親がいる別居子へのアンケート調査から—，Life design report，216：19-32，2015.
- 中田雅美：都市部に暮らす子供の別居親に対する介護意識札幌で実施した調査から，北海道社会福祉研究，36：1-9，2016.
- 前掲8)
- 前掲5)
- 姫野雄太，石丸美奈，飯野理恵，宮崎美砂子：別居介護に関する国内研究の動向についての文献検討，千葉看護学会第23回学術集会講演集，43，2017.
- 前掲1)
- 菊澤佐江子，“女性の介護：ライフコース視点からの考察”，福祉社会学研究，4：99-119，2007.
- 見田宗介，栗田彬，田中義久：社会学事典 第9刷，弘文堂，2004.
- 柴原君江：介護と看護の概念をめぐる動向，人間福祉研究，3：19-30，2000.
- 前掲4)
- 前掲7)
- 前掲3)
- 秦節子：遠距離・別居介護における福祉の支援のあり方についての一考察，福祉社会科学，6：67-83，2016.
- 林真奈美：制度1年，つらさ続く遠距離介護—「成功」「失敗」例に見る負担軽減のチエ，週刊読売，60，13：21-23，2001.
- 棚田裕二，大竹晴佳，畑本英子，佐藤伸隆：中山間地域における要支援者と同居する家族の生活課題とその対策，新見公立大学紀要，37：89-92，2016.
- 兎澤恵子：高齢者の住居移動による自尊感情の実態調査—呼び寄せ高齢者と地元高齢者の比較—，群馬パース大学紀要，3：39-46，2006.
- 今井芳枝，雄西智恵美，板東孝枝：納得の概念分析—国内文献レビュー—，日本看護研究学会雑誌，39(2)：73-84，2016.

CONTENTS OF LONG-TERM CARE TO THE PARENTS OF A DAUGHTER IN SEPARATED LIVING CONDITIONS

Yuta Himeno^{*1}, Mina Ishimaru^{*2}, Rie Iino^{*2}, Misako Miyazaki^{*2}

^{*1}: Doctoral course, Graduate School of nursing, Chiba University

^{*2}: Graduate School of nursing, Chiba University

KEY WORDS :

Long-term care, separated living, daughter, contents

This study aimed to analyze what the caregiver is doing as long-term care for the parent, specifically daughters living separately from their parents, and to examine methods that effectively assist such caregivers. Data were collected via semi-structured interviews from seven selected caregivers who were also the daughters of the patients receiving care, and these data were then qualitatively and inductively analyzed.

Their contents of long-term care were condensed into the following six groups: (1) the caregiver maintains or assists in the daily life of elderly patients by providing nursing care with awareness of periodic prevention; (2) cases in which it is difficult for one caregiver to provide long-term care, a support system utilizing resources is created to permit caregivers to continue nursing care; (3) the caregiver devises a nursing plan to cover a limited period; (4) the caregiver changes the care plan according to the wishes or requests of the care recipient, i.e., the parent or child; (5) considering that the caregiver will be required in the future by the care recipient, the caregiver and recipient collectively devise the current care method; and (6) the contents of care aim to maintain the caregiver's lifestyle.

The results indicate that nurses should also recognize caregivers who do not live with care recipients as subjects of nursing care. Further, nurses support the caregiver to prepare an environment that permits caregivers to provide long-term care, and to support caregiver is able to determine their care according to the needs of the care recipient.

